

令和 8 年第 1 回小城市議会定例会

(令和 8 年 3 月 5 日開会)

施政方針

提案事項説明

令和 8 年第 1 回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会の開会に当たり、最近の動き、施政方針、提案事項などについて、御説明を申し上げます。

はじめに、最近の動きについて申し上げます。

まず、牛津川遊水地事業について申し上げます。

集団移転先の造成工事が令和 8 年 1 月に完了し、移転希望者の皆様との土地の売買契約を始めました。三里地区の関係者や地権者の皆様の御理解と御協力に心より感謝申し上げますとともに、市議会の皆様の御尽力に

深く御礼を申し上げます。

三里地区では、小城市で初めて設立された市民主体のまちづくり団体「三里まちづくり協議会」が中心となり、地域の暮らしを守り、コミュニティを維持する様々な取組を進めておられます。これからも協議会の活動を全力で支援するとともに、地域の皆様と一緒に三里地区の活性化に取り組んでまいります。

次に、第 70 回全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤースタート駅伝）について申し上げます。

1 月 1 日に群馬県で開催されたニューイヤースタート駅伝に、小城市のひらまつ病院のチームが 3 年連続 7 回目の出場を果たされました。40 チームの名だたる強豪がひしめく中で、

過去最高の昨年を上回る 23 位の成績を収められました。選手の皆さんが、仕事をしながら日々練習に励まれ、全国の大舞台で活躍される姿は、多くの市民に誇りと感動を与えていただきました。

次に、1月9日から全国ロードショーで公開された映画「架空の犬と嘘をつく猫」について申し上げます。

この映画は、唐津市出身の作家・寺地はるなさんの同名の小説が原作で、小城市が主たるロケ地となりました。芦刈町を中心に小城市の情緒あふれる農村景観や古き良き街並みが全国に配信されました。

また、映画の公開にあわせて1月9日から4日間、映画の印象的な場面となった芦刈町

芦溝地区農村公園に、ロケで使用したバス停を設置してPRを行い、市内外から多くの映画ファンに小城市を訪れていただきました。

次に、2月13日から3日間の日程で開催された第66回郡市対抗県内一周駅伝について申し上げます。

小城市チームが、14年連続、15回目の優勝を達成されました。14年連続の優勝は、大会史上の最長記録をさらに更新するものです。小城市チームの活躍は、多くの市民に誇りと感動を与えていただきました。野田正一郎監督をはじめ、選手、関係者の皆様のご努力に敬意を表しますとともに感謝申し上げます。また、たくさんの市民の皆様の方強い応援に御礼を申し上げます。小城市チームの皆さ

んが 15 連覇に向けて、ますます御活躍されることを期待いたします。

続きまして、施政方針について申し上げます。

昨年 4 月に市長に就任し、これまで様々な現場に赴き、地域を支える皆様の思いに接してまいりました。そうした中で多くの市民の皆さんから様々なお声をお聞きし、改めてこの素晴らしい小城市をさらに良くしていきたいという思いを強くしたところです。

小城市を取り巻く環境は、常に大きく変化しています。少子高齢化、人口減少、不安定な国際情勢、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、物価高騰など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。こうした環境変化に対応するとともに、小城市のさら

なる発展につなげていくため、これからも、現場を大切に、地域の皆様と一緒に「オール小城市」で新時代の小城市づくりに取り組んでまいります。

まず、新たな小城市総合計画の策定について申し上げます。

現在の総合計画の計画期間が令和7年度で終わるため、小城市では、令和5年度から小城市総合計画審議会を設置して、新たな総合計画の議論を行ってまいりました。2月6日に審議会からの答申をいただき、これを受けて、新たな総合計画を策定し、本定例会で議決をいただくこととしております。

新たな総合計画では、「目指す姿」として「小城市で生まれ育った人が小城市で住み

続けられる、「小都市に人が集まってくる」を掲げ、「安全・安心の地域づくり」「地域を支える産業の振興」「人にやさしい小都市づくり」を政策の柱として、様々な施策を総合的に推進することとしています。また、分野横断的な取組として「人材確保・人材育成の推進」「文化・スポーツを活用した地域づくり」「戦略的な情報発信」などに力を入れていくこととしております。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

令和7年度に引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、くらし応援券の発行、水道料金の負担軽減、学校・保育所等の給食食材費高騰に伴う費用の一部支援を行うことといたします。今後も、

国や県の対策を見ながら、状況に応じて必要な対応を検討してまいります。

次に、「安全・安心の地域づくり」について申し上げます。

市民の皆様が、安全に、安心して暮らせるよう、災害に強い地域づくりをハードとソフトの両面から進めてまいります。

牛津川遊水地事業の早期完成のほか、河川改修、排水能力の向上などに、国・県と連携して取り組んでまいります。

また、ハードだけで災害を防ぐことはできません。ソフト面での取り組みも重要です。昨年10月、小城市として初めて、地震災害や長期避難を想定した防災訓練を実施し、情報収集や他機関との連携、避難所設置の訓練等

を行いました。万が一に備え、迅速かつ臨機
応変な対応ができるよう引き続き災害対応力
の強化に努めてまいります。

また、長期避難による災害関連死を減らす
とともに、昨今の気候変動による熱中症対策
の観点から、避難所となる体育館等への空調
導入に向けて、庁内の議論を進めています。

次に、「地域を支える産業の振興」について
申し上げます。

小城市が元気になっていくためには、地域
を支える産業の発展が不可欠です。産業の振
興は、「安全・安心の地域づくり」や「人にや
さしい小城市づくり」を進めるための基礎と
なるものです。地域の農林水産業、商工業、
建設業等の皆さんを全力で支援してまいりま

す。

また、民間と連携して、小城市へ人の流れを呼び込むとともに、経済効果につなげる仕組みづくりに取り組んでまいります。地域内での経済循環を高める観点から、事業の実施に当たっては、地元発注や地元調達、事業量の平準化などに意を用いてまいります。

また、事業所立地を支援する観点から、小城市企業誘致条例の改正に合わせ、規則において、支援の対象に合併浄化槽の設置に対する補助を加えることとしております。

次に、「人にやさしい小城市づくり」について申し上げます。

社会的に弱い立場にある方、様々な悩みを抱えておられる方々の思いに寄り添った施策

を推進するとともに、高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

健康診断等の受診率向上などによる重症化予防やスポーツと連携した健康づくりを進めるとともに、子育てしやすい環境づくり、こどもの創造性や自立心を育む環境の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、脱炭素の推進とこどもたちの教育環境の充実の観点から、今後、国の補助制度等を活用しながら、順次、学校や公共施設の照明のLED化に取り組んでまいります。

次に、学校施設の今後のあり方に関する議論の状況について申し上げます。

昨年、6月議会や9月議会において、「人口

減少や少子化が進む中で、今後、公共施設や教育施設をどうしていくのか」という多くの御質問をいただきました。このことについては、これから学校施設の具体的な整備計画を進めていくためにも議論する必要があると考えています。

このため、昨年10月31日に開催した総合教育会議において、私から「はじめに結論ありきではなく、まずは、こどもたちの教育環境という観点から、どういう状況が望ましいのか」ということについて、教育委員会で議論していただくようお願いしました。教育委員会の意見などを踏まえて、小城市としての方向性を議論していきたいと考えています。

次に、戦略的な情報発信について申し上げます。

地域振興の基礎は、自分たちが暮らす地域をよく知り、誇りに思うことと考えています。小城市には、豊かな自然、歴史、文化など他の地域に勝るとも劣らない、たくさんの地域資源があります。小城市が持つ素晴らしい地域資源をさらに磨き上げていくとともに、小城市の様々な情報を積極的に発信していくことにより、「おぎ」という地域ブランド力の向上や小城市を誇りに思う心（おぎプライド）の醸成を図り、定住、移住、県内外からの誘客の促進、ふるさと応援寄附金の確保などにつなげてまいります。

令和9年は、小城市の偉人で明治の三筆と言われる中林梧竹生誕200年に当たります。

これを一つの契機として、「書」や「アート」をテーマとした小城市の情報発信と小城市への誘客に取り組んでいきたいと考えています。

次に、令和8年4月1日付けの組織改正について申し上げます。

小城市の政策推進機能の強化と、地域振興に関する施策を効果的に推進するため、総務部の「企画政策課」と「総合戦略課」を「企画政策課」と「地域振興課」に再編します。

「企画政策課」は、名称は変わりませんが、市全体の政策の統括や総合調整、戦略的な情報発信を担当します。「地域振興課」は、地域振興に関する具体的な事業を担当することとします。

なお、令和9年4月以降の組織改正として、

学校教育を除く文化・スポーツに関する施策を市長部局で行うことを検討していきたいと考えています。これは、教育委員会の負担を軽減して、教育により集中していただくとともに、文化・スポーツを活用した地域づくりを一層推進することを意図するものです。今後、教育委員会と協議していくこととしております。

続きまして、提案事項について、予算関係議案から御説明を申し上げます。

議案第 18 号

令和 7 年度小城市一般会計補正予算（第 7 号）

まず、令和 7 年度小城市一般会計補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億

9,088 万 1 千円を減額し、補正後の歳入歳出
予算の総額を 277 億 3,332 万 3 千円とする
ものでございます。

この主な要因は、年度末の事業清算見込み
を踏まえつつ、国の補正予算を活用した経済
対策などを講じることによるものです。

補正の主なものについて申し上げます。

第 9 款 消防費 「防災備蓄物資整備事業」

まず、災害時の避難環境整備に関する取組
についてです。災害等による被災者が安心
して避難できる環境を充実するため、災害用
トイレや災害用ベッド、避難個室テント等の
資機材を整備することとしています。

第 6 款 農林水産業費 「担い手確保・経営強化支援事業」

次に、農業の担い手確保と経営強化を支援するための取組についてです。地域の中核となって農地を引き受ける担い手に対し、農業用機械・施設の導入費用を支援することといたします。

第 10 款 教育費 「小学校施設維持事業」

次に、教育環境の整備についてです。こどもたちのより良い学びの環境を整備するため、三日月小学校の保健室と砥川小学校の図書室等のエアコンの更新を行うことといたします。

第 4 款 衛生費 「水道事業会計負担金・出資金事務」

第 6 款 農林水産業費

「県営地盤沈下対策事業（佐賀中部地区）」

「県営クリーク防災機能保全対策事業（小城地区）」

「県営農業競争力強化基盤整備事業（多久導水路地区）」

このほか、佐賀県が行う県営地盤沈下対策事業、県営クリーク防災機能保全対策事業、県営農業競争力強化基盤整備事業及び佐賀西部広域水道企業団が行う水道管老朽化更新工事が前倒しで予算化されることに伴い、それらの実施に対する負担金等を補正しております。

次に、歳入について申し上げます。

歳入は、事業に伴う国・県の支出金、分担金及び負担金、繰入金、市債などのほか、市税、地方交付税、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金によるものでございます。

議案第 24 号

令和 8 年度小城市一般会計予算

続きまして、令和 8 年度小城市一般会計予算の概要について申し上げます。

小城市の財政は、少子高齢化の進行により社会保障費が年々大幅に増加していく中で、昨今の物価高騰、人件費や資材価格の上昇等に伴う様々な経費の増加、さらには地方税における法人関係の税収が弱いという構造により、たいへん厳しい状況にあります。

このような状況の下、継続事業を着実に進めつつ、喫緊の課題への対応や将来を見据えた必要な施策を推進できるよう予算編成を行いました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 256 億 5,430 万 8 千円で、前年度の当初予算と比較します

と、マイナス 3.5%、9 億 3,729 万円の減となっております。

この主な要因は、物価高騰対策や国・県による小学校給食費の公費負担、社会保障費等が増加した一方で、公立佐賀中央病院開設時の出資及び小城市民病院決算剰余金に係る病院事業基金への積立が皆減^{かいげん}したことにより、予算額は前年度と比較して減少しております。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、喫緊の課題であります物価高騰対策について申し上げます。

第 7 款 商工費 「物価高騰対応くらし応援券事業」

市民のくらしに寄り添うとともに、市内事業者の生業^{なりわい}を応援する観点から、市民一人

当たり 1 万円のくらし応援券を配布すること
といたします。

第 4 款 衛生費 「物価高騰対策水道基本料金負担軽減対策
事業」

また、佐賀西部広域水道及び小城市水道の
基本料金について、2 か月分の負担軽減を行
います。

第 3 款 民生費 「保育所等給食費補助事業」

「小城保育園保育事業」

「砥川保育園保育事業」

「三日月幼稚園幼児教育・保育事業」

第 10 款 教育費 「学校給食費物価高騰対策事業」

また、学校・保育所等における給食食材費
等の高騰分に対して支援することといたしま

した。

次に、防災・減災について申し上げます。

第 11 款 災害復旧費 「上坪鉦害ポンプ排水施設維持管理事業」

「芦刈鉦害排水機場維持管理事業」

排水機能の維持・向上を図るため、牛津町
の上坪排水機場及び芦刈町の三王崎排水機場
のポンプ設備の改修を行うこととしています。

第 9 款 消防費 「防災対策事業」

また、地域の災害リスクを把握し、市民の
安全確保と防災対策を図るため、防災ハザード
マップの作成更新を行うこととしました。

次に、産業の振興について申し上げます。

第 6 款 農林水産業費 「環境整備事業」

「農業用施設機能管理事業」

小城市の基幹産業である農業の振興につきましても、農道や農業用排水路など農業用施設の機能の維持・回復を図るため、市が実施する環境整備の事業費を拡充することとしています。

また、生産組合等が実施する農業用施設の機能の維持・回復の支援に関し、防災の観点から住宅に隣接する農業用施設も補助対象とすることとしました。

第6款 農林水産業費 「水産振興事業費補助事業」

「県営福所江漁港整備等促進事業」

宝の海・有明海のノリの養殖につきましても、ここ数年、色落ち被害が起き、収穫量が伸びず、非常に厳しい状況が続いています。

今年度は、関係者の皆さんの様々な御努力により、一時的には回復の兆しがみられましたが、依然として厳しい状況に変わりはありません。このため、付着藻類等の駆除や病気予防のために使用する活性処理剤等の購入を支援することとしています。

また、福所江漁港の漁業関連施設等の整備を県と連携して促進してまいります。

第7款 商工費 「芦刈地区観光資源再生事業」

観光の振興につきましては、芦刈地区の観光資源の価値を高め、交流人口の増加を目指すため、海遊ふれあいパークと住ノ江港棧橋との間の浚渫を行うこととしています。

次に、健康・福祉について申し上げます。

第4款 衛生費 「歯周病検診事業」

まず、歯周病検診についてです。歯周病は、糖尿病の悪化や心筋梗塞、脳卒中などのリスクを高めることから、これまで40歳と50歳としていた歯周病検診の対象年齢に、20歳と30歳、60歳と70歳を加えて拡充することとしました。

第3款 民生費 「障害者意思疎通支援事業」

次に、聴覚障がい者の支援についてです。聴覚障がいの方が、市役所窓口で手続きや相談に来庁された際に、円滑に意思疎通ができるよう手話通訳者を定期的に配置することといたしました。

第3款 民生費 「母子・父子等福祉事務」

次に、困難な問題を抱える女性の相談体制の強化についてです。相談内容が複雑多様化していることから、相談体制の充実を図るため、新たに女性相談支援員を配置することといたしました。

次に、子育て支援について申し上げます。

第4款 衛生費 「定期予防接種事業（A類疾病）」

まず、感染症予防についてです。新生児が生後6か月以内にRSウイルスに感染した場合には重症化することから、母親を通じて胎児に免疫を移行させるため、妊娠中の方を対象にRSウイルス感染症の定期接種を行うこととしました。

第4款 衛生費 「産婦支援事業」

次に、産婦支援についてです。産後も安心して子育てができるよう、産婦人科等の施設で日中来所する利用者に対するデイサービス型と助産師が利用者の自宅へ訪問するアウトリーチ型（訪問型）の育児支援を新たに実施することとしました。

第3款 民生費 「乳児等通園支援事業」

「幼児教育・保育ネットワーク事業」

次に、乳児等通園支援についてです。保護者の育児負担の軽減や孤独感の解消のため、こども誰でも通園制度を市内の2園で始めることとしました。

また、この取組みを拡げていくためには、保育人材の確保が必要であることから、潜在

保育士の復職支援や園と保育に係る人材のマッチング等を行うことといたします。

次に、こどもたちが、より良い環境で学ぶことができる環境整備について申し上げます。

第 10 款 教育費 「教育情報化推進事業」

「桜岡小学校施設整備基本計画事業」

「芦刈観瀾校特別教室等施設整備事業」

小中学校の教育情報化を推進するため、児童生徒が利用するタブレット端末の更新整備を行うこととしました。

また、特別支援教室等の増加により教室が不足している桜岡小学校の基本計画の策定、及び芦刈観瀾校（中学校）の実施設計に着手することとしております。

次に、情報発信について申し上げます。

第2款 総務費

「書×アート。感性を生むまち小城市プロジェクト」

令和9年の中林梧竹生誕200年を契機として「書」や「アート」をテーマに小城市のPRや誘客を図るため、特設ホームページを開設するとともに、ショート動画等を活用した情報発信に取り組むこととしています。

第4款 衛生費 「SAGAゼロカーボン加速化事業」

次に、脱炭素について申し上げます。

脱炭素社会を推進するため、佐賀県と連携し、家庭用の自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入を支援することとしています。

第 4 款 衛生費 「廃棄物中継センター施設整備事業」

次に、廃棄物中継センターの改築について申し上げます。令和 8 年度から施設の改築工事に着手することとしています。

第 10 款 教育費 「地域交流センター改修事業」

次に、芦刈地域交流センター（あしぼる）の改修について申し上げます。令和 8 年度と令和 9 年度にかけて、多目的ホール等の外壁、屋根、空調などの改修工事を行うこととしています。

続きまして、歳入について申し上げます。

市税は、前年度比で 2.4% の増、普通交付税は、前年度比で 1.6% の増をそれぞれ見込んでおります。

繰入金は、一般会計及び下水道事業会計の償還財源として減債基金を、公共施設整備の財源として公共施設整備基金を、財源調整として財政調整基金をそれぞれ繰り入れております。

続きまして、特別会計及び企業会計の予算議案につきましては、補正予算5件、当初予算4件を提出しております。

なお、国民健康保険特別会計につきましては、国が都道府県単位での運営を推進しており、佐賀県では、令和9年度から県内で同一の税率を採用し、令和12年度までに運営を開始できるよう準備を進めています。

また、水道企業会計につきましては、給水人口減少や経費の上昇等により収支不足とな

っていることから、水道水の供給サービスを維持していくために、料金の改定についても議論を行っているところです。

次に、予算外議案について申し上げます。条例議案として12件、条例外議案として9件となっています。

予算外議案の主なものについて申し上げます。

議案第8号 小城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年11月診療分から、助成の方法を償還払いから現物給付に移行するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 9 号 小城市企業誘致条例の一部を改正する条例につきましては、「佐賀県企業立地の促進に関する条例」が令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止されることから、新たに「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」を固定資産税の課税免除の根拠とするとともに、一部内容を規則へ委任するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 15 号 小城市総合計画基本構想及び基本計画につきましては、新たな小城市総合計画を策定するため、小城市総合計画策定条例第 4 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第 16 号 小城市過疎地域持続的発展
計画につきましては、令和 8 年度を初年度と
する小城市過疎地域持続的発展計画を策定す
る必要があるため、過疎地域の持続的発展の
支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定
により議会の議決を求めるものでございます。

議案第 29 号から議案第 32 号まで 小城市
固定資産評価審査委員会委員の選任につつま
しては、固定資産評価審査委員会委員の 4 名
が令和 8 年 5 月 11 日をもって任期満了とな
ることから、後任の委員として、^{えんじょうじ}圓城寺
^{まりこ}真理子氏、^{まなごひであき}真子秀秋氏、^{きしかわたつお}岸川達男氏、^{おおつぼよしあき}大坪嘉章
氏の 4 名を再度選任するため、地方税法第 423
条第 3 項の規定により、議会の同意を求める
ものでございます。

議案第 33 号 小城市教育委員会教育長の任命につきましては、教育長の^{おおのけいいちろう}大野敬一郎氏が、令和 8 年 5 月 31 日をもって任期満了となることから、後任の教育長として、^{おおの}大野^{けいいちろう}敬一郎氏を再度任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第 34 号 小城市教育委員会委員の任命につきましては、小城市教育委員会委員の^{しらきはらよしこ}白木原佳子氏が、令和 8 年 5 月 15 日をもって任期満了となることから、後任の教育委員会委員として、^{ふるかわくみこ}古川久美子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める

ものでございます。

このほか、工事請負契約の変更議案などを提出しております。

以上、本定例会に提案をいたしております議案などにつきまして、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。